

公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人 千葉県青少年協会	県所管課	環境生活部県民生活課
代表者	会長 安田 敬一	電話	043-223-2330
所在地	千葉県稲毛区天台6丁目5番2号		
電話	043-287-1711		
設立年月日	昭和41年5月30日		
	<a href="http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/">http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/</a>		
事業内容	青少年の健全育成及び福祉の増進に関する事業を行い、もって青少年の自主的活動の助長に寄与すること及び男女共同参画社会の形成に寄与することを目的として、下記の事業を実施している。 ・青少年協会事業 ・千葉県青少年女性会館管理運営事業(指定管理者)		

1 出資等の状況(H23.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	4,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	1,000	25.0%		
その他	3,000	75.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H23.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総資産	48,003	51,750	50,223
負債	34,970	34,637	35,616
(うち有利子負債)	0	0	0
純資産	13,033	17,113	14,607
累積損益(利益剰余金)	9,033	13,113	10,607

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	131,771	116,657	111,053
経常損益	△3,965	4,292	△2,506
当期損益	△3,965	4,080	△2,506
減価償却前当期損益	△3,373	4,292	△2,327

### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	20年度	21年度	22年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 純資産⇒正味財産合計

利益剰余金⇒一般正味財産

〈損益計算書〉 損益計算書⇒正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額)

経常損益⇒当期経常増減額

当期損益⇒当期一般正味財産増減額

※累積損益(利益剰余金)については、基本金又は基本財産に相当するものを除いたものとなる。

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料	千葉県青少年女性会館管理 運營業務委託料	33,818	30,500	30,500
補助金・交付金・ 負担金	千葉県青少年協会育成費補 助金	70,000	60,460	55,300
合計		103,818	90,960	85,800

(2) その他

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計		0	0	0

(3) 委託料のうち再委託に関するもの

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	20年度	21年度	22年度
委託料のうち再委 託したもの	設備保守管理業務、清掃業 務、機械警備業務等	1,322	1,322	14,115
再委託のうち入札 によるもの	同上	11,077	11,077	11,970
再委託のうち随意 契約によるもの		2,145	2,145	2,145

## 6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

### (1) 役職員数

(単位:人)

項目	21年度	22年度	23年度
常勤役員数	2	2	2
うち県退職者	1	1	1
うち県派遣職員	0	0	0
常勤職員数	7	7	6
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	0	0	0

### (2) 役職員の平均年収等の状況

項目	21年度	22年度	23年度
役員数(県派遣又は県OB)	2人(1人)	2人(1人)	2人(1人)
役員平均年齢	63歳	64歳	65歳
平均年収(千円)	6,870千円	6,870千円	6,870千円
職員数(県派遣又は県OB)	7人(人)	7人(人)	6人(人)
職員平均年齢	41歳	42歳	43歳
平均年収(千円)	5,292千円	5,285千円	5,296千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出すること。

#### ※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

※平成23年度の平均年収については推計となる。

## 7 見直し方針の取組状況

見直し方針	関与縮小
見直しの概要	「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する。 団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく。
取組状況	平成24年度を目途に公益法人化を目指すため、情報収集や検討を進めている。 また、団体運営において、自主事業中心への転換を図るため、19年度途中から理事兼事務局長として民間から人材を登用するなど、管理運営体制の強化を進めている。(以前は事務局長は県からの派遣職員)
その他(特記事項等)	千葉県青少年協会は青少年育成千葉県民会議の運営母体であり、県の青少年健全育成施策推進の中心的役割を担う団体なので、行政との連携が欠かせないことから、今後も、県の関与は必要である。

\* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

\* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。